

★(様式A) 通常事業評価シート【R4年度実施事業(一部) / 子ども家庭応援部子ども家庭課による自己評価】

(単位:千円)

No.	事業名	総合計画での位置付け (個別目標)	事業の目的 (誰をどのようにするか)	事業の手段 (今年度の主な活動結果)	事業の目的達成に 近づいたか	今後の 方向性	事業費 (決算見込額)	人件費 (参考値)	コスト 合計	事業の課題	今後の改善ポイント	備考
1	家庭児童相談事業	安心して子どもを生き、育てられている	家庭における人間関係の健全化及び児童の養育の適正化を図るため、子どもや家庭に関する相談に応じ、必要な助力・助言を行う。	相談受件数(虐待通告を除く) 456件	5:達成した	継続	30	11,673	11,703	子どもを取り巻く環境の変化に対応できるようにする。	研修参加等により知識を深め、相談の質を保ちまた高めていくようにする。	
2	子ども医療助成事業	安心して子どもを生き、育てられている	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費を助成する。	支給対象者21,351名(月平均(3月から1月診療までの11か月分算出))	5:達成した	継続	521,000	12,881	533,881	対象者が中学校3年生の年度末までとなっている(府内他市町村の8割が対象を高校3年生の年度末に拡大済)	令和5年10月診療分から高校3年生の年度末まで対象を拡大するため、準備を進めていく。	令和5年10月から助成対象者を18歳に達した日以後における最初の3月末日までに拡大
3	児童手当支給事業	安心して子どもを生き、育てられている	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当を支給する。	延支給児童数 272,181人	5:達成した	継続	2,923,320	17,903	2,941,223	オンライン申請に対応できていない。	R5年度よりマイナポータルを活用したオンライン申請の受付を開始。	
4	子育て短期支援事業	安心して子どもを生き、育てられている	子育て家庭の育児負担を軽減するため、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合の支援を行う。	延年間利用人数 72人	5:達成した	継続	336	716	1,052	受け入れ施設に空きがなく、利用希望に添えないことがある。	利用希望があれば、早めに施設へ利用予約の調整を行う。	
5	ひとり親家庭医療助成事業	安心して子どもを生き、育てられている	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費を助成する。	支給対象者4,865名(月平均(3月から1月診療までの11か月分算出))	5:達成した	継続	153,000	10,024	163,024	ひとり親医療に関する届出は子ども家庭課のみで受付しているため、保護者の負担が大きい。	保険変更や再発行の届出については、郵送や電子申請ができるよう改善する。	
6	児童扶養手当支給事業	安心して子どもを生き、育てられている	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、児童扶養手当を支給する。	延支給人数 25,516人	5:達成した	継続	1,095,748	17,903	1,113,651	法改正等による支援制度の変化への対応。	国の方向性を注視し、情報収集並びに支援体制の整備に努める。	
7	母子家庭等自立支援事業	安心して子どもを生き、育てられている	母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上を図るため、自立にむけた支援を行う。	<支給件数> 高等職業訓練促進給付金 31件 自立支援教育訓練給付金 6件 公正証書等作成促進給付金 5件	5:達成した	継続	35,239	9,722	44,961	多様化する相談に対応するため、自立支援員のスキルアップが課題。	研修会への参加等とおして、更なるスキルアップを図り相談体制を整える	
8	母子寡婦活動団体支援事業	安心して子どもを生き、育てられている	母子家庭及び寡婦の健やかな育成と安定・向上を図るため、母子寡婦活動団体を支援する。	団体運営助成金の交付 1件 団体活動への交通手段の提供 1回	5:達成した	継続	332	2,865	3,197	意識の多様化により、対象団体の会員数が減少傾向である。また、役員の高齢化が進んでいるが、若い世代の役員のなり手がいない。	会員数を増やすべく、支援の在り方を考える必要がある。また、役員の人材確保・育成についても支援が必要である。	
9	児童虐待防止事業	子どもの健康と安全が保たれている	児童虐待を防止するため、児童虐待の早期発見及び早期対応並びに訪問指導を行う。	児童虐待通告の受件数 349児童虐待防止ネットワーク部会実務者会議 32回	5:達成した	継続	649	41,316	41,965	支援対象家庭の増加への対応。問題解決に向けた支援や多機関との連携を行うためには、専門性の高い対応力と多くの時間が必要となる。	複数の職員で対応できる体制の確保。	
10	未熟児養育医療給付事業	医療サービスを受ける環境が整うとともに、緊急時にも医療が受けられる状態になっている	入院治療を必要とする未熟児にかかる経済的負担を軽減するため、入院医療費の給付を行う。	支給対象者29名(3月から1月診療までの11か月分)	5:達成した	継続	9,000	1,433	10,433	対象児童の把握が難しい。	市民課と連携し、出生届に記載のある体重を参考に積極的に申請勧奨を行っていく。	
11	災害被害者支援事業	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	自然災害、火災等のり災者の経済的負担を軽減するため、災害遺児見舞金の支給を行う。	申請者なし	0:進捗なし	継続	-	72	72	対象者の把握	児童扶養手当の事前相談などの際に適切に案内を行う。	
12	子ども家庭課管理事務事業	持続可能で信頼される行政になっている	課内・部内の円滑な運営を遂行するため、庶務全般を効率的に行う。	子ども家庭課内の庶務	5:達成した	継続	352	12,390	12,742	引き続き効率的な運用に努める。	業務の効率化を図るため、不足している電子決裁端末用端末の導入が可能となるよう関係部署に働きかける。	
13	新生児応援生活支援特別給付金支給事業	安心して子どもを生き、育てられている	前年度に実施された子育て世帯生活支援特別給付金の対象外となる新生児の保護者に給付金の支給を行う。	支給対象者13名	5:達成した	継続	650	716	1,366	国が実施する子育て世帯への給付金制度の不備を補うための事業であるため、国の動向を踏まえて事業実施の必要性を検討する。	同左	